

《東北電力記者会、宮城県政記者会、青森県政記者会》

令和4年11月8日

国土交通省東北運輸局

青森県のタクシーの運賃改定要請について

令和4年11月7日、青森県でタクシー事業を經營する北星交通株式会社から、下記の内容によるタクシー運賃の改定を求める要請書（現在の運賃の上限を上回る運賃変更）が青森運輸支局に提出されましたのでお知らせします。

今後は、同日から3ヶ月間を受付期間として青森県の事業者から要請・申請を受けて、要請・申請事業者の車両数の合計が法人事業者全体の車両数の7割を超えた場合に、運賃改定の要否について判断することとなります。

記

1. 要請者

法人名：北星交通株式会社（代表取締役社長 板垣 伸）

住 所：青森県弘前市茂森新町4-17-1

2. 要請の概要

（要 請）普通車1. 0kmまで670円、248mごとに90円

（現 行）普通車1. 2kmまで670円、292mごとに90円

3. 運賃適用地域

青森県全域

4. 事業者数及び車両数（令和4年11月7日現在）

事業者数96社、車両数2,347両

問い合わせ先

東北運輸局自動車交通部 旅客第二課

担当者：庄司、本間

電 話：022-791-7530